

『水源地域ビジョン』について



平成17年1月26日

1. 水源地域ビジョンとは

主旨

- (1) 従来、ダムは、治水、利水等、主に下流地域の国土保全、国民生活の安定、産業経済の発展のために供されてきました。
- (2) 21世紀においては、これらのダムの効果に加えて、ダム及び水源地域の豊かな自然、文化等を活用した地域の振興、及び、バランスのとれた流域の発展を図ることにより、21世紀のランドデザインの一部として機能することが期待されます。
- (3) このため、国土交通省では、直轄ダム、水資源開発公団ダムについて、地域ごとに、ダム水源地域の自治体等と共同で、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図るための「水源地域ビジョン」を策定することとしました。
- (4) 水源地域ビジョンの策定・推進にあたっては、地方整備局が中心となり、流域住民、関係行政機関等と連携して、総合的な地域支援を実施していきます。

2. 水源地域ビジョンの策定について

水源地域ビジョンの概要

(1) 目標

ダム管理者(事業者)が水源地域及び流域自治体、住民及び関係行政機関等と広く連携し、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図るとともに、流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図ります。

(2) 内容

ダム湖周辺の豊かな水辺と緑を活かした公園整備等地域の特色と、ダムを活かした連携によるハード整備・ソフト対策を行います。また、水を軸にした地域間交流、地場産業の振興、豊かな自然・文化の提供等も行います。

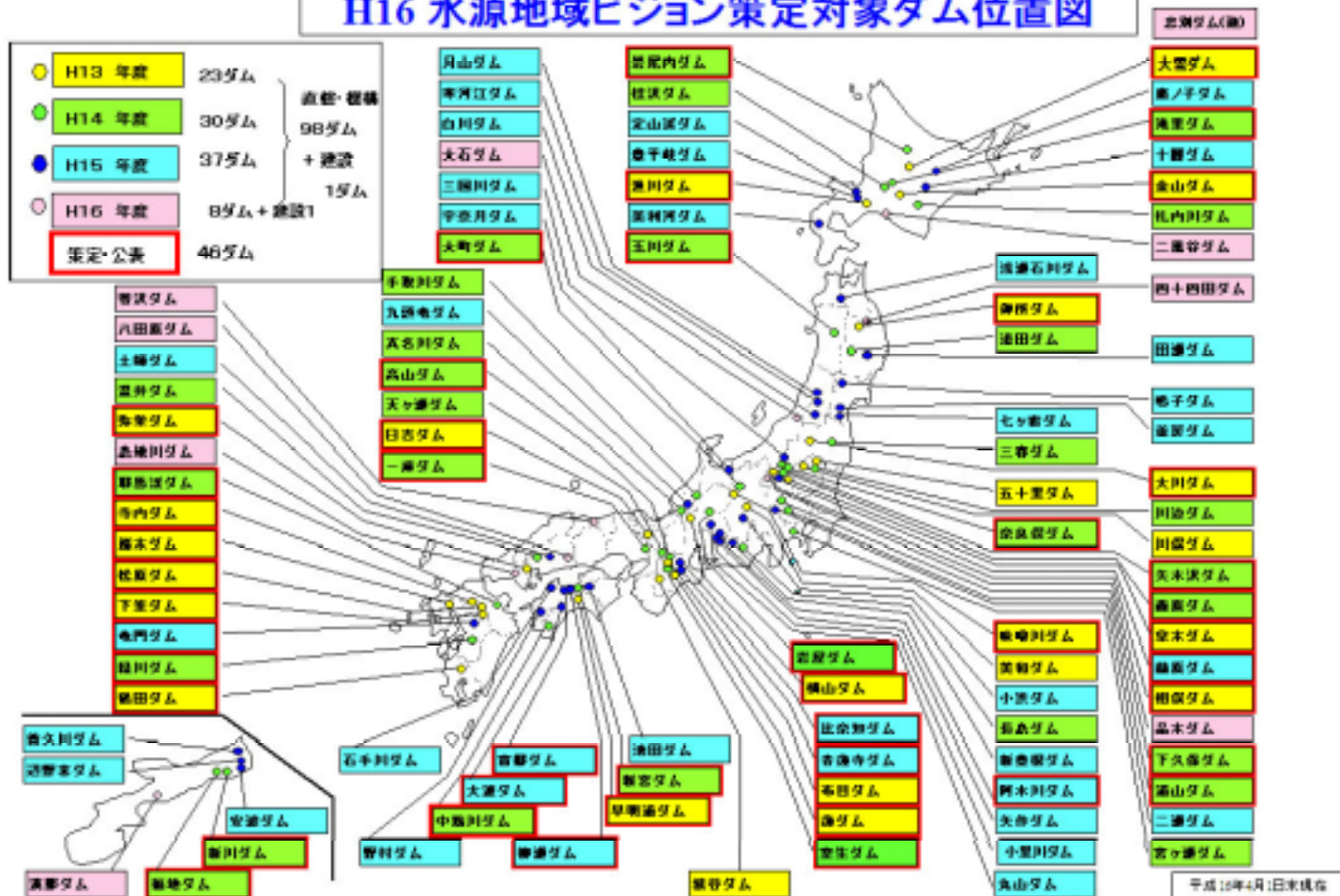
(3) 手法

水源地域ビジョンの策定・推進について、地方整備局が総合調整・支援を行うとともに、関係機関と連携し、人づくり・啓発活動、相談窓口の設置、情報発信等により水源地域ビジョンの推進を図ります。

3. 水源地域ビジョン策定状況(全国)

国土交通本省では、ダム事業を所管する河川局、水源地域対策を所管する水資源部(水源地域対策課)、公園の整備等を所管する都市・地域整備局(公園緑地課)が連携して、支援を行います。

H16 水源地域ビジョン策定対象ダム位置図



4. 水源地域ビジョン策定状況(東北)

策定済みダム

- ・玉川ダム(秋田県)
- ・御所ダム(岩手県)
- ・釜房ダム(宮城県)

策定中ダム

- ・浅瀬石川ダム(青森県)
- ・湯田ダム、田瀬ダム(岩手県)
- ・鳴子ダム、七ヶ宿ダム(宮城県)
- ・月山ダム、寒河江ダム、白川ダム(山形県)

準備中ダム

- ・四十四田ダム、石淵ダム(岩手県)
- ・三春ダム(福島県)



6 . 水源地域ビジョン策定の主体等

ビジョン策定の主体等

「水源地域の自治体、住民等」
「ダム事業者・管理者」

が共同で策定主体となり、

「下流の自治体・住民や関連行政機関」

に参加を呼びかけ策定します。

7. 水源地域ビジョンへの支援

ビジョン策定及び推進に対する支援

国土交通省地方整備局などでは、「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化を関係部、事務所等が連携して、総合的に支援します。

国土交通省内に水源地域ビジョン会議を設置し、ダムごとに設置する水源地域ビジョン推進組織等に対して、水源地域活性化の円滑な推進のための支援等を行います。

8. 水源地域ビジョンの施策

水源地域ビジョンの施策の方向性

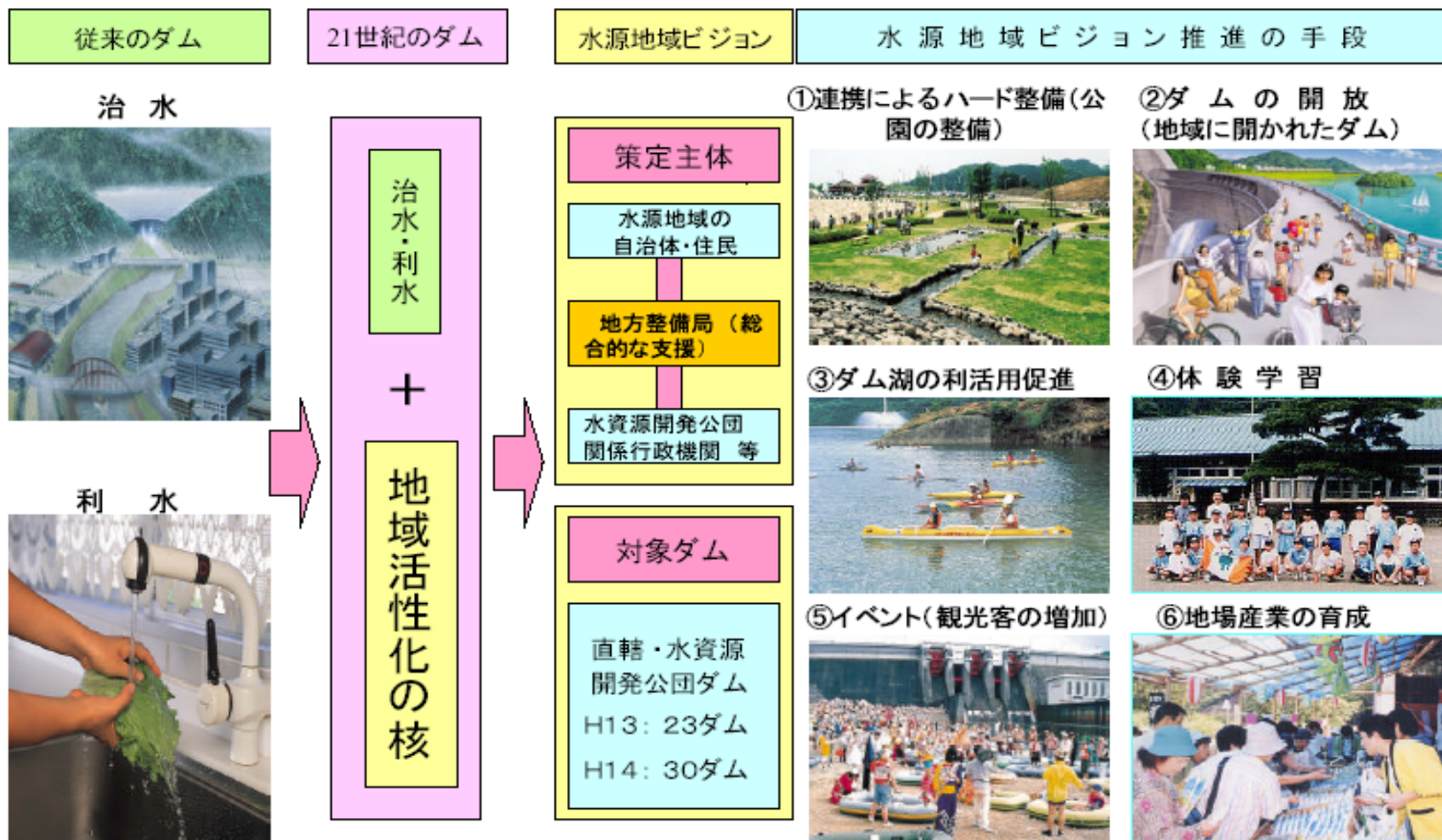
何を
するの？

テーマと方向性に基づいて、
地域の将来目標像(ビジョン)を提案し、
人づくりや地域資源の活用など、
施設の利活用方策や維持管理等について
検討していきます

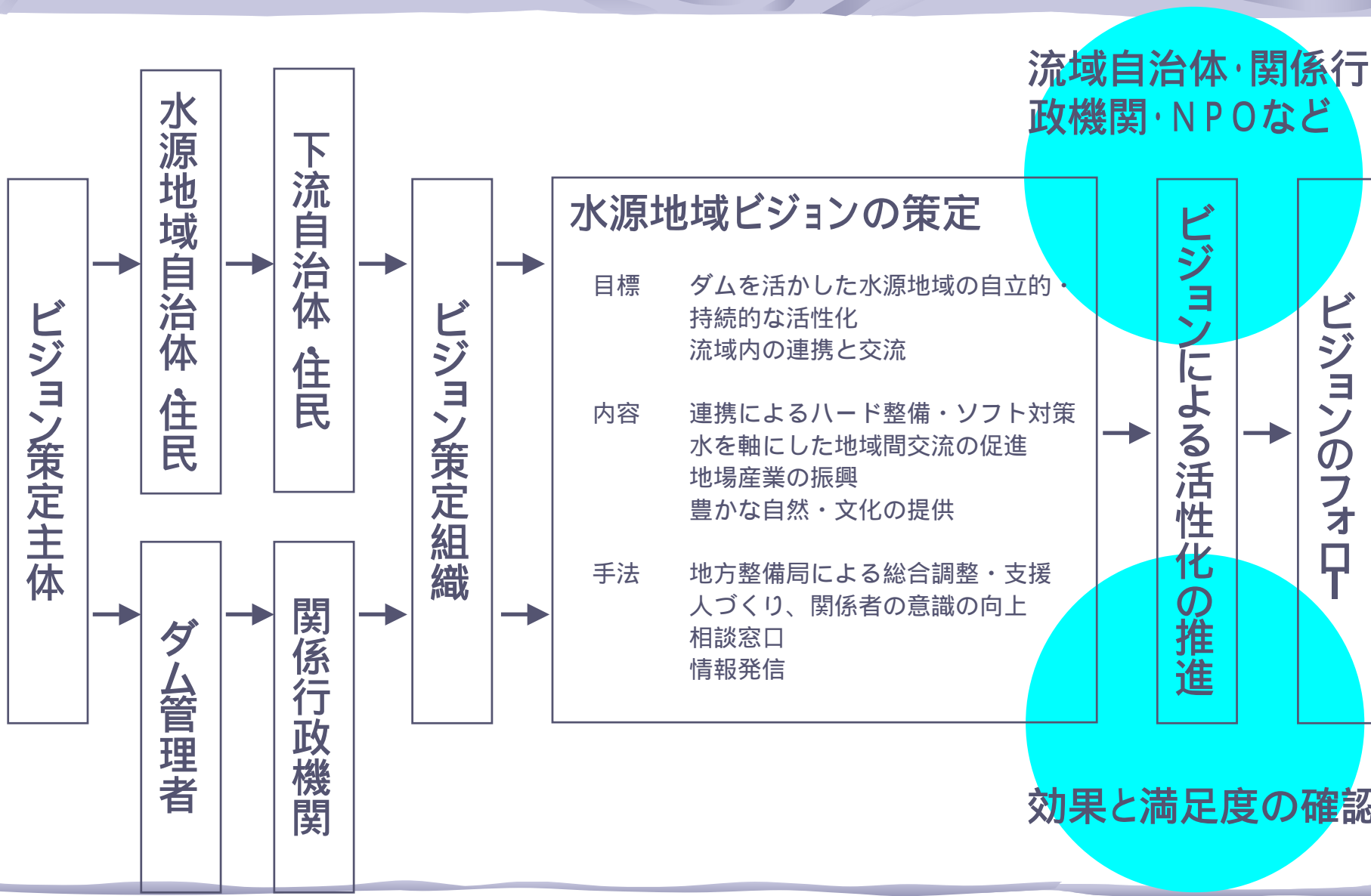
連携によるハード整備・ソフト対策
水を軸にした地域間交流の促進
地場産業の振興
豊かな自然・文化の提供

9. 水源地域ビジョンのイメージ

(参考)



10. 水源地域ビジョンの策定フロー



11. ビジョンの推進による 一体的な流域のネットワーク形成

